

令和4年7月8日

長野県知事 様

## 令和3年度長野県産業廃棄物3R実践協定 実施結果報告書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画の実施結果報告書を提出します。

協定期間	令和元年度から令和3年度	
会社名	ミヤマ株式会社	
住所	〒381-2283 長野県長野市稲里一丁目5番地3	
代表者名	代表取締役 南 克明	
許可番号	2018000553 (産業廃棄物) ・ 2068000553 (特別管理産業廃棄物)	
積替保管施設 所在地 (施設を有する場合のみ、複数 ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	中野工場 (積替保管施設)	長野県中野市大字壁田2400番地
担当部署	物流事業部	
担当者名	事業部長 酒井 幸雄	
連絡先	TEL	026(285)4183
	FAX	026(283)0204
	電子メールアドレス	butsuryu@miyama.net

## 1 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開実績

収集運搬車両についてタンク車はタンク側面に、平ボデー車はアオリ部および運転席・助手席ドア部に社名のロゴを表示している。また、収集運搬車両全車に法律に基づき、社名・統一許可番号等を記載したステッカーを貼付している。

弊社ホームページ上に長野県における産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の収集運搬業に係る許可情報および弊社所有の主な収集運搬車両の画像・特徴・代表的な積載物等の情報を公開している。

## 2 積替保管施設の地域への公開実績（積替保管施設を有する場合のみ）

施設の名称	施設公開状況			
	日時	対象者	人数	内容
中野工場中間処理施設	10月8日	中野市長丘地区区長会	8名	施設の視察

## 3 従業員教育（研修）実績

実施月日	対象者	実施内容
4/1	長野輸送課	作業認定教育(新人教育)
4/16	〃	作業認定教育(新人教育)
5/21	〃	知識教育（車両構造）
8/24	〃	事故時の対応手順
9/1	〃	規定基準教育
9/10	〃	実地訓練（ローリー車）
9/16	〃	作業認定教育(新人教育)
10/19	〃	紙マニフェスト・受渡確認票の修正について
	中野輸送課	
5/8	〃	消防訓練
9/2	〃	安全教育（固形車から液体車）
9/10・17	〃	実地訓練

9/10・17	〃	漏洩訓練
11/2～12/10	〃	知識教育（化学物質の取り扱い）
11/2～12/10	〃	腰痛予防及びその対策
11/27	〃	地震訓練

#### 外部講習・資格取得実績

資格内容	実施月	受講者数	主催
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		2名	労働基準協会
安全運転管理者講習		1名	

#### 4 排出事業者、処分業者への協力要請実績

適正かつ安全に収集運搬を行うために、排出事業者に産業廃棄物の性状等の情報提供（MDS）を要請すると共に、必要に応じて技術者を派遣して安全性の確認と得意先との打合せを行い荷姿の変更や引取方法等の検討・提案を実施した。

「産業廃棄物収集・運搬、処分依頼書」に収集運搬および中間処理に必要な分析値等の情報を記載すると共に新規物件については「新規問合せシステム」により、廃棄物の情報の共有化を図り、安全な輸送・処理に努めた。

#### 5 不法投棄・不適正処理を発見した場合の協力実績

ドライバーには業務中、業務外の区別なく不法投棄等の現場を発見した際には速やかに上司に報告する体制を取ったが、今年度は実績がなかった。

## 6 その他独自に取り組んだ事項についての実績

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

弊社開発のエコドライブナビゲーションシステム「MHS-03DT」（環境負荷の最も少ない運転操作をリアルタイムでドライバーに指示するシステム）を大型及び中型の収集運搬車両全車に搭載し、一人ひとりの目標を定めて、より環境負荷の少ない運転を実践した。

協定締結時の所有車両は勿論、協定期間中に導入した車両についても社名ロゴの表示や統一カラーを施すことにより弊社の車両であることをわかりやすくした。

また、収集運搬車両について適宜洗車等の美化活動を行いイメージの向上に努めた。

収集運搬車両搭載の消火器について、日常点検に加えて消防設備士（有資格者）による定期点検を実施した。

自社開発の「e-navi」システムにより、委託された産業廃棄物の収集運搬の情報をリアルタイムで排出事業者提供している。

弊社中間処理工場では平成12年、本社では平成17年に環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 14001を取得し運用している。

平成24年12月にOHSAS 18001の認証を取得、令和2年12月にはISO 45001（労働安全衛生に関するマネジメントシステムに関する国際規格）に移行し、リスクアセスメントおよびリスク低減対策を実践することで労働災害防止に努め、労働安全衛生活動を推進している。

電子マニフェストについては平成14年より運用を開始している。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等